

## 中小企業向け融資利子補給制度のご案内

市内の中小企業者が、事業資金のために貸付を受けた融資制度に係る償還利子の一部を補給します。  
次の内容を確認の上、申請される事業者は、手続きを行ってください。

**対象**…(1)野洲市小規模企業者 小口簡易資金

(2)滋賀県経営支援資金 小規模企業者枠 (旧滋賀県経営安定資金を含む。)

(3)滋賀県セーフティネット資金 (新規枠・借換枠)

※上記(3)は、平成20年10月31日～令和6年3月31日に中小企業信用保険法第2条第5項第1号～第8号および第6項のいずれかに該当し、市長の認定を受けた事業者が対象

※新型コロナウイルス対応により、県から利子補給を受けている資金は対象外です。

**対象利子**…令和5年4月1日～令和6年3月31日の償還利子

**補給要件**…対象となる融資制度(上記記事)を利用し、次の①～⑤を全て満たす事業者

①令和5年4月1日～令和6年3月31日に、融資に係る利子の支払いがあったこと

②申請時点において、市内で事業を営む個人または市内に主たる事業所を有し、かつ市内で事業を営む法人であること

③市町村税および国民健康保険税を完納していること

④融資金に係る元利金を遅滞なく返済し、融資制度に係る契約を誠実に履行していること

⑤対象となる融資制度のうち滋賀県セーフティネット資金の利用者に限り、1事業者当たり1口のみ申請が可能

※令和5年度中にこのセーフティネット資金を借換えた場合、借換え後の資金も対象です。

※融資金の借入れに係る利子の償還について、他の市町村等から同様の補助金等の交付または交付決定を受けている事業者は対象外です。

**補給率**…年0.4% (年度内の支払利子の合計(円)×0.4%÷融資利率(%)で算出されます。)

※対象となる融資制度のうち、滋賀県セーフティネット資金は限度額5万円

※1円未満は切り捨て

**申請・問い合わせ**…7月31日(水)までに交付申請書および必要書類を持参の上、商工観光課 ☎587-6008、FAX587-6960

※詳細は市ホームページ「野洲市中小企業者向け利子補給制度」をご覧ください。

※申請書類は、商工観光課、野洲市商工会に設置しています。市ホームページからダウンロード可

※ご利用の融資が対象であるかどうかは取引先の金融機関にお尋ねください。

## 国民年金保険料免除等の申請のお知らせ

国民年金保険料を納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、申請手続きをしてください。

なお、令和6年度分(7月分～令和7年6月分)の免除等の受け付けは、7月1日から行います。申請時点から2年1カ月前の月分までさかのぼり申請することができます。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある人はご相談ください。

免除・猶予申請はマイナポータルを利用した電子申請ができます。詳細は日本年金機構ホームページをご覧ください。

<https://www.nenkin.go.jp>

**問い合わせ**…草津年金事務所 ☎567-2220、市保険年金課 ☎587-6081、FAX586-2177

# 《令和5年度》低所得者世帯支援給付金 （低所得者子育て世帯支援給付加算金）のお知らせ

給付対象となる世帯には市から確認書等の関係書類を送付しています。給付金を申請する場合は、申請期限までに確認書等を提出してください。

詳細は、市ホームページをご覧ください。低所得者世帯支援給付金窓口までお問い合わせください。

**対象**…野洲市において令和5年度の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（7万円/世帯）または住民税均等割のみ課税世帯支援給付金（10万円/世帯）の給付対象となる世帯のうち、令和5年12月1日時点で18歳以下（平成17年4月2日生まれ以降）の児童<sup>\*</sup>が同一世帯にいる世帯

※住民票を移さずに施設に入所している児童は除きます。

※令和5年12月2日～令和6年8月31日に生まれた新生児も児童に含まれます。ただし、令和5年12月2日以降に生まれた新生児の給付金を受給するには、新生児が生まれた時点で、別途給付金の申請書類を市に請求し、申請する必要がありますので、ご注意ください。

※生計が同一である別世帯の児童も、申請により、同一世帯の児童として認められる場合があります。

**給付額**…児童1人当たり5万円

**申請・問い合わせ**…8月31日(土)（消印有効）までに市民生活相談課 低所得者世帯支援給付金窓口 専用ダイヤル ☎588-1712、FAX586-2177（受付/午前9時～午後5時（土曜・日曜日、祝日は除く））

※ただし、令和5年12月2日～令和6年8月31日に生まれた新生児分の申請は、9月15日(日)（消印有効）まで

※4月から低所得者世帯支援給付金窓口は、社会福祉課から市民生活相談課になりました。

## 令和6年度 結婚新生活支援事業補助金の 申請受け付けを開始します！

本市で新生活をスタートされる新婚世帯を対象に、住宅取得費用、リフォーム費用、住宅賃借費用、引越費用の一部を助成します。

**対象**…要件を全て満たす新婚世帯、先着順 ※要件の詳細は市ホームページをご覧ください。

### 主な要件

- ①令和6年1月1日から令和7年2月28日までに入籍した世帯
  - ②申請時において、夫婦の双方または一方の住民票の住所が、申請に係る市内住宅の住所となっている世帯
  - ③婚姻日において、年齢が夫婦ともに39歳以下である世帯
  - ④夫婦の合計所得金額が500万円未満である世帯
  - ⑤野洲市税を滞納していない世帯
  - ⑥申請日より3年以上継続して市内に居住する意思がある世帯
- ※本市で昨年度に申請された世帯のうち、補助上限額に満たなかった世帯も対象になります。

**対象経費**…令和6年4月1日(月)～令和7年2月28日(金)に婚姻を機に発生し、支払いが済んでいる次の費用

▽住居費

住宅を購入、または賃借する際に生じた、購入費、賃料、敷金、礼金、共益費および仲介手数料

▽リフォーム費用

居住する住宅をリフォームする際に要した費用

▽引越費用

引越しする際に引越業者または運送業者へ支払った費用

**補助額**…夫婦ともに39歳以下の世帯 上限30万円

夫婦ともに29歳以下の世帯 上限60万円

**申請・問い合わせ**…令和7年2月28日(金)までに交付申請書を持参により企画調整課 ☎587-6039、FAX586-2200

※予算額に達した時点で受け付けを終了します。

※要件や申請書などの詳細は、必ず市ホームページをご確認ください。



市ホームページ

# 6月1日(生)～7日(金)は「水道週間」です

第66回「水道週間」が全国的に実施されます。

本年度のスローガンは、「たいせつに **みずはみんなの たからもの**」です。

この水道週間は、国土交通省および環境省、都道府県、各市町村の水道事業体によって、さまざまな広報活動を通じて、水道の理解と関心を高め、公衆衛生の向上を図り水道事業の更なる発展に資することを目的として、毎年実施されているものです。

20th Anniversary

野洲市制 **20周年**

水道フェアを開催します！

啓発の一環として、野洲市管工事業協同組合と協賛で「水道フェア」を開催します。

日時…6月1日(土) 午前10時～

場所…平和堂アル・プラザ野洲駐車場

内容(予定)…ジャンボカランの展示、重機の搭乗体験、うちわ・水風船の配布等

※配布は先着順です。

※活動内容は変更になる場合があります。

問い合わせ…上下水道課 ☎589-6433、FAX589-5041



ジャンボカラン▶

## 第69回 きたむらきぎんけんしょう 北村季吟顕彰記念事業開催のお知らせ

北村季吟顕彰会では、郷土の偉人である北村季吟の業績を偲び、俳諧に深く携わった功績をたたえるため開催します。

日時…6月8日(土) 午前10時～ 場所…野洲文化小劇場

内容…俳句巻開き(北村季吟顕彰会主催)

▽午前10時～ 歌声コンサート/「パステル」の皆さん

▽午前10時30分～ 落語(川柳) / 「あつぷる亭おれんじ」さん(近江落語会)

▽午前11時～ 俳句会表彰式、選評・総評

※追悼法要は、同日午前9時から地元自治会主催により北自治会館句碑前で挙行されます。

問い合わせ…北村季吟顕彰会(文化スポーツ振興課内) ☎516-4568、FAX587-6961



北村季吟(1624～1705)  
[季吟文庫蔵]

## 子育て支援会議を開催します

令和6年度第1回野洲市子育て支援会議を開催します。会議は公開で行いますので、どなたでも傍聴できます。

日時…6月11日(火) 午後3時～

場所…市役所本館2階第5会議室

内容(予定)…第3期野洲市子ども・子育て支援事業計画の策定について他

問い合わせ…こども課 ☎587-6052、FAX586-2176



# 6月1日は人権擁護委員の日です

～ひとりで  
悩まないで相談を～

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日（昭和24（1949）年6月1日）を記念し、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国一斉に特設人権相談所を開設し、人権への理解を深めるための啓発活動などに取り組んでいます。

## ★人権擁護委員ってどんな人？

人権擁護委員は、人権の擁護に理解があるとして市長が推薦し、法務大臣から委嘱されている人です。地域の皆さんへの啓発活動、法務局の人権相談所や市役所などの公共施設等において人権相談に応じるなどの活動を行っています。女性・子どもの人権、同和問題、家庭内・隣近所とのもめごとなど幅広い相談に応じています。本市でも、次の人が委嘱されており、さまざまな活動を行っています。

にしかわ のりこ 西川 典子（中里学区）	さかくち けいこ 阪口 啓子（篠原学区）	おおたに かずお 大谷 和雄（野洲学区）
しんじょう ひろこ 新庄 寛子（中里学区）	やまざき みのる 山崎 稔（北野学区）	つじかわ こ 辻川たみ子（兵主学区）
はやし かずみ（野洲学区）	みむら ますお 三村 益夫（三上学区）	もり きよあき 森 清章（祇王学区）

（50音順、敬称略）

## ■相談活動

### ●特設人権相談所

日 時…6月3日(月) 午前10時～午後4時

場 所…人権センター1階相談室

### ●人権なんでも相談所の開設

日 時…毎月1回 午前10時～正午

※毎月「各種相談」に掲載しています。

場 所…人権センター1階相談室



## 「男女共同参画週間」です！

～ 令和6年度のキャッチフレーズ～  
「だれもがどれも選べる社会に」

すいづゆきえ  
（水津幸恵さんの作品）

「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日～29日の一週間を「男女共同参画週間」として、さまざまな取り組みを通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることをめざしています。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

## ■男女共同参画フォーラム

日 時…6月22日(土) 午後2時～3時45分

場 所…人権センター1階ホール

参加費…無料

テーマ…講義「避難所で大切なジェンダーの考え方」

※手話通訳および託児が必要な人は、6月7日(金)までにご連絡ください。



問い合わせ…人権施策推進課 ☎587-6041、FAX518-1860

## ちょっと応援隊登録養成講座 ～ 誰もが笑顔になる地域づくりのためのボランティア講座 ～

「ありがとう」「お互いさま」の関係で、制度では対応しきれない「ちょっとした困りごと」を地域の人々の支え合いによって解決を図る取り組みを開始します。

活動は、できる範囲で利用者の皆さんと一緒に活動することを大切にします。

ご自身の得意なことをいかして“ちょっとした困りごと”のお手伝い（有償ボランティア）をしてみませんか？

**日時**…6月28日(金) 午後1時30分～3時（受付／午後1時～）

**場所**…健康福祉センター2階集団指導室（辻町433番地1）

**対象**…生活支援ボランティアとして活動意欲のある人、先着20人

**内容**…▽高齢者の現状／市高齢福祉課職員

▽活動事例報告／井上昌宏さん（やす地域共生社会推進協会）

▽グループワーク／「生活支援ってどんなこと？」「自分にできる具体的なことは？」など

※研修受講後は、市民団体であるやす地域共生社会推進協会の「ちょっと応援隊」に登録を行い、有償ボランティアとして活動に参加していただきます。

**申し込み・問い合わせ**…参加フォームまたは電話により高齢福祉課 ☎588-2337、FAX586-3668

※定員になり次第締め切ります。



参加フォーム



## 野洲図書館「一日図書館員」募集!

夏休みに図書館の仕事を体験してみませんか？

本が好きな人、図書館が好きな人、夏休みの思い出に、ぜひご参加ください。

**日時**…7月24日(水)・26日(金) 午前9時30分～午後3時15分 **場所**…野洲図書館本館（辻町410）

**対象**…市内在住または在学の小学4年生～6年生、中学生・高校生、各日12人

※応募多数時は、初めての人を優先し、抽選します。

**内容**…カウンター（貸出・返却）、本の整備（カバーかけ）、図書館探検など

**申し込み**…6月4日(火)午前10時～23日(日)午後6時までに図書館に備え付けの申込用紙を持参するか、

ホームページまたはスマート申請より申し込みください。 ※電話申し込み不可

※小・中学生の申し込みには、保護者の同意が必要です。

※抽選結果は、はがきまたはメールでお知らせします。

**問い合わせ**…野洲図書館 ☎586-0218、FAX587-5976



スマート申請

## 令和5年度 市税滞納者の差し押え実績

市の歳入の根幹である市税収入の確保、収納率の向上、滞納金額の縮小および納税の公平性と公正性の確保のため、市税滞納者に対して滞納処分（差し押え）を執行しました。

○差し押え件数

種類	件数
不動産	0件
預貯金	23件
給与	14件
国税還付金	7件
その他	4件
計	48件

○差し押え等により徴収した金額

種類	金額
不動産	0円
預貯金	1,871,263円
給与	1,102,975円
国税還付金	286,767円
その他	246,991円
計	3,507,996円

※左記の実績には、本税のほか、督促手数料・延滞金を含みます。

※差し押えを執行した年度と徴収した年度が異なる場合があります。

**問い合わせ**…税務納税課 ☎587-6040、FAX587-2439

# 児童手当『6月期支払い』のお知らせ

6月期の支払いは、6月14日(金)を予定しています。※2～5月分の手当が対象です。

なお、児童手当・特例給付定期支払通知書の送付はありませんので、支給日以降に通帳へ記帳し、ご確認ください。

## ●現況届の提出

毎年6月1日の状況により、6月分以降の児童手当・特例給付を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認します。現況届の提出が必要な人は、市より郵送で通知します。

その他、戸籍や住民票の異動を伴う変更などがあった人は、別途手続きが必要になる場合がありますので、お問い合わせください。

問い合わせ…子育て家庭支援課 ☎587-6884、FAX586-2176

## 6月は「環境月間」です

～一人ひとりの生活を見直しエコな社会を～

6月5日は「環境の日」です。「環境の日」は事業者や国民に広く環境保全への関心と理解を深めるとともに、積極的に環境保全活動を行う意欲を高めるため環境基本法に定められ、環境の日を含む6月は環境月間とされています。

環境月間をきっかけに、環境にやさしい行動へと、私たち一人ひとりがちょっと意識を変えていきませんか。

問い合わせ…環境課 ☎587-6003、FAX587-3834

## 滋賀県レイカディア大学 第46期学生募集 野洲市には入学補助制度があります！

高齢者が新しい知識と教養を身につけ、地域の担い手となるため、レイカディア大学で学び、多くの仲間と新しい自分に会ってみませんか！

期 間…10月～令和8年9月（2年間）

場 所…草津キャンパス（定員145人）、彦根キャンパス（定員70人）のいずれか

対 象…10月1日現在60歳以上の県内在住者で、卒業後、学習成果をいかした地域活動等に意欲がある人

内 容…基礎講座、選択講座（園芸学科、陶芸学科、びわこ環境学科、地域文化学科、北近江文化学科、健康づくり学科）

授 業 料…各学年 前期25,000円、後期25,000円

※教材費、傷害保険料、見学・研修の経費および自主活動等に要する経費は自己負担

申し込み…7月31日(水)までに入学願書を郵送または持参のいずれかで同大学草津キャンパス（〒525-0072草津市笠山7-8-138（県立長寿社会福祉センター内））☎567-3901

市では、滋賀県レイカディア大学受講者への補助制度があります。（補助金額1人1回まで25,000円）。補助対象要件などの詳細は野洲市社会福祉協議会 ☎589-4683

※募集要項や入学願書は市高齢福祉課、野洲市社会福祉協議会に設置しています。びわこシニアネットホームページからもダウンロード可 <https://www.e-biwako.jp>



**令和6年度の野洲市スポーツ推進委員は22人です。  
多くの人がいちろいなるスポーツを楽しむお手伝いをする活動をしています。**

**令和6年度野洲市スポーツ推進委員協議会組織**

会長/山本 博一		副会長/岩井 孝子・川端 範雄		※ _____ は部会長
活動	企画部	研修部	支援・普及部	広報部
	年間事業計画、各種イベントの企画運営	生涯スポーツ推進におけるスキルアップ研修・人権研修	地域や各種団体へのスポーツ支援・普及	各種イベントの広報活動 スポ推トピック・スポ推だよりの発行
委員	若松津賀子・我孫子 実 吉田 芳行・山中 秀樹 山本 誠・山本 博一	松並 典子・白井 洋一 青木美弥子・米田 健児 堤 伸二・川端 範雄	山田 修・藺田 孝浩 中澤 千聡・山岡 康宏 岩井 孝子	板倉 祥浩・田中 千秋 外田 順一・吉田 和代 栢木 守

問い合わせ…文化スポーツ振興課 ☎516-4568、FAX587-6961

**健康推進員養成講座**

健康づくりのボランティアとして地域で活動してみませんか？  
食生活・運動・休養などに関する健康づくりを実践しながら、地域の組織で健康づくりを推進する健康推進員の養成講座を開催します！



**健康推進員とは？**

「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに子どもから大人まで生涯にわたる健康づくりを地域で推進するボランティアです。

生活習慣病予防や、ベジチェック等を行い、健康に関する啓発を行っています。

**日程等…**

日 時	内 容
7月23日(火)	午後1時30分～3時30分 開講式・オリエンテーション 講義 健康づくり総論 (ほほえみやす21健康プランなど)
	午後3時30分～4時15分 講義 健康推進連絡協議会の活動
8月20日(火)	午前10時～午後1時 講義・調理実習 バランスの良い食生活Ⅰ
	午後1時30分～2時30分 講義 健康増進事業
9月17日(火)	午後1時30分～3時30分 講義・実技 生活習慣病予防と運動
10月30日(水)	午前10時～正午 講義 食品衛生
	午後1時～3時 講義 公衆衛生活動
11月12日(火)	午前10時～午後1時 講義・調理実習 バランスの良い食生活Ⅱ
	午後1時30分～2時15分 講義 母子保健事業
	午後2時15分～3時15分 講義 介護予防
12月13日(金)	午前10時～11時 講義 心と身体の健康 (地域精神保健福祉)
	午前11時～11時45分 講義 歯の健康
令和7年 3月4日(火)	午前10時～午後1時 講義・調理実習 生活習慣病予防と食生活
	午後1時30分～2時15分 修了式・反省会 今後の健康推進連絡協議会活動

※上記の他にウォーキングの実習があります (1時間程度で2回)。

※カリキュラムは講師の都合などにより変更する場合があります。

場 所…健康福祉センターなど

対 象…市内在住者で、健康づくりに関心があり、受講修了後、健康推進員として活動できる人

受講料…無料 ※調理実習の材料費のみ自己負担 (500円程度/回)

申し込み・問い合わせ…6月26日(水)までに健康推進課 ☎588-1788、FAX586-3668



オンライン申し込み